

JAグループ広島 営農通信

2019年

冬号

 JAグループ広島

JA全農ひろしまホームページ



<https://www.jazhr.jp>

●お問い合わせは下記までお願いします

 JA全農ひろしま

営農支援室／かたしま片島:TEL.082-846-4706 改革推進課／はらだ原田:TEL.082-846-4701



生産者に「光合成を促す二酸化炭素発生装置」の説明を行うJA全農ひろしま職員

◆ 米穀情報

- ①加工食品に新たな可能性 グルテンフリー食材「米ゲル」について
- ②令和元年・2年及び令和2年・3年の主食用米等の需給見通しについて
- ③生産地と消費地を結ぶ「JAの結び米」の取り組みについて

◆ 園芸情報

- ①産地振興・栽培技術向上の取り組みについて
- ②全農型低コストハウスの建て方講習会の実施
- ③園芸情勢

◆ 肥料・農薬情報

- ①生産資材コスト低減に向けて 水稻用一発型肥料の銘柄集約について
- ②ご存じですか? 圃場管理に最適な営農管理システム「Z-GIS」

◆ 農機情報

- ①農業機械の展示会の開催について
- ②JAグループ共同購入トラクター(第2弾)の取り組みについて
- ③農作業安全対策を改めてチェック!
- ④農作業事故を予防し、安全に農業機械をお使いいただくために
- ⑤ロータリー等を装着したトラクターの公道走行について

米穀情報

① 加工食品に新たな可能性 グルテンフリー食材「米ゲル」について



●ライスバーガー



○「米ゲル」は米をゲル状に加工した新食材で、高アミロース米を粒のまま水を加えて炊飯・糊化させ、高速せん断攪拌(かくはん)する技術により、やわらかいゼリー状から高弾性のゴム状まで多様な物性のゲル状食品素材が調製できます。

○米粉と比較すると、米独特の風味が少ないことから加工品に展開しやすく、保水性が高いのが特徴です。小麦粉の代替としても使うことができ、グルテンフリー食材として期待されています。

○JA全農ひろしまでは、「米ゲル」を用いた新商品として「ライスバーガー」と「お米アイス」を開発しました。「米ゲル」の原料には広島県産モミロマンを使用しています。



○「ライスバーガー」は、具をはさむパンの代わりに「耕畜連携資源循環ブランド3-R(さん・あーる)」の一つである「おおあさこしひかり」を、具材には広島県産和牛を使用しています。

米のつなぎに広島県産モミロマンを使用した「米ゲル」を使用することで、「もちもち」した食感が楽しめるバーガーに仕上げることができました。

○「お米アイス」には、「米ゲル」と「恋の予感」の炊飯米を添加。米の風味と粒感が残る新しい食感のアイスとなっています。味は「ミルク」「いちご」「きなこ」の3種類があります。



●お米アイス



○「ライスバーガー」と「お米アイス」は、10月に広島市内で行われたフードフェスティバル2019で試験販売を行い、来場者の方から大変好評で完売しました。



○両商品とも全農ひろしま直営の直売所「とれたて元気市 広島店」(広島市)と「とれたて元気市 となり」の農家店(東広島市)で本格的に販売を開始する予定です。



園芸情報

① 産地振興・栽培技術向上の取り組み

『広島県園芸振興協会(事務局:JA全農ひろしま)』では、県内で課題となっている事象について、展示圃の設置や栽培技術の検証、勉強会等の企画・支援などを行なっています。今年度はアスパラガスやワケギの栽培研修会、施設園芸生産者を対象とした環境制御技術セミナー、ほうれんそう等軟弱野菜の機械化一貫体系の現地検討会を開催しました。過去には水田転換畑における排水対策の実証試験やほうれんそう品種試験などで現地検討会を開催しています。

産地を支援するため、JAや行政機関等と連携して、産地における課題や新たな取り組みの実現に向けて今後も活動を行ってまいります。

【現地研修会の様子】



写真1:アスパラガス研修会



写真2:機械化一貫体系検討会(自動包装機)

■ICT技術の導入と生産性の向上の取り組み

農業のICT化による収量増加を目指し、炭酸ガス発生機のリース導入提案を行っています。

近年、施設栽培の品目(葉物類での反収向上の事例はありません)では、炭酸ガスを施用することで、収量を向上させた事例が多く挙げられています。広島県でも同様の栽培方式を広めようと、炭酸ガス発生機の試験的導入とリース提案を行っています。

施設栽培で収量向上を目指されている方は是非、ご検討ください。



②全農型低コストハウスの建て方講習会の実施

園芸品目を安定的に生産するため施設化を進めていますが、ハウス部材や人件費の高騰による施工費の増加など、生産者にとってハウス導入コストが大きな負担となっています。

このため、JA全農ひろしまでは4年前からハウス導入コストの低減策として、パイプハウスの部材のみを供給し、ハウス設置は購入者が行う事業を展開しています。

この度、部材のみ購入された生産者の設置対策として、専門家の指導のもとパイプハウスの建て方講習会を開催しました。

建て方の解説付きDVDも貸し出し、ハウス部材の供給事業の展開に力を入れ、コスト低減の取り組みを進めています。



〈お問合せ先〉園芸課／^{かん だ}神田:TEL.082-846-4708

③ 青果物の販売経過及び情勢

2019年(令和元年)11月の日本の天候は、北・西日本と東日本日本海側では降水量がかなり少なく、東日本日本海側と西日本では日照時間がかなり多くなりました。東・西日本と沖縄・奄美では、気温が高くなりました。沖縄・奄美では、期間の後半は、曇りや雨の日が多くなりました。

そのような中、JA全農ひろしまの青果物の取扱状況は、令和元年11月末累計の卸売市場仕向けについては、出荷重量9,550t(前年比101%)、販売金額3,124百万円(同106%)、単価は206円/kg(同105%)となりました。野菜類は前年累計値と比較して、ほとんどの品目で出荷量は増加していますが、単価は低調で推移している状況です。

■全農広島県本部の販売状況(令和元年4月～令和元年11月累計)

	数量		金額		単価	
	(t)	前年比	(千円)	前年比	(円/kg)	前年比
野菜合計	9,550	105%	3,124,001	95%	327	91%
トマト	2,491	100%	725,119	87%	291	88%
青ねぎ	1,241	102%	691,733	94%	557	92%
アスパラガス	315	104%	348,883	98%	1,106	94%
ほうれんそう	424	118%	217,107	106%	512	90%
小松菜	745	104%	193,079	99%	259	96%
きゅうり	645	105%	148,795	95%	230	90%
ミニとまと	181	110%	108,814	102%	601	93%
わけぎ	154	75%	107,150	84%	698	112%
だいこん	1,264	99%	95,221	83%	75	84%
くわい	52	95%	64,566	93%	1,231	98%
なす	211	104%	50,011	86%	237	82%
キャベツ	743	135%	47,277	130%	63	97%
豌豆	48	104%	45,363	85%	935	82%
青梗菜	135	129%	42,903	133%	317	103%
その他葉茎菜類	124	197%	42,512	152%	344	78%
ジャンボピーマン	112	147%	29,946	127%	267	86%
白ねぎ	69	100%	23,144	92%	333	91%
きぬさや豌豆	14	82%	22,266	73%	1,617	88%
その他	582	101%	120,112	106%	206	105%

※JA全農ひろしまの主要品目別市場出荷実績

◆11月単月の概況

【数量】

○品目では、キャベツ(119%)、ほうれんそう(115%)、きゅうり(109%)は、前年度の11月単月を上回る出荷数量でした。※()は前年比。

○11月は日中の気温が高かったこともあり、葉物野菜を中心に出荷量はやや多く推移しました。また、果菜類などについては夏場の高温や降水量不足により樹勢が弱っている品目があったことから、数量はやや少ない出荷となりました。

○11月単月の総出荷量は1,082tとなり、前年比97%と前年を下回りました。単価は330円/kgで前年比104%と高くなっています。前年と比較すると今年は暖冬の影響をあまり受けていないため、野菜相場の下落は生じなかったといえます。

【金額・単価】

○11月単月の全体の平均単価は330円/kgとなり、前月の353円/kgよりも下がっています。

○11月単月の出荷量は前年と比較し、36トン減少しました。こまつな、青ねぎなどの葉物類が減少したことが要因です。また、単月の販売金額は357百万円(前年比101%)となりました。

○ほうれんそう、こまつな、きゅうりの単価が前年同月比で高くなっています。また、トマト・なす・白ねぎは単価が下がっています。

◆1月の見通し

(1) 入荷量の見通し

12月の主要野菜(15品目)の入荷量は、平年並みの水準と見込まれます。「平年を上回る」と見込まれるのは、レタス、なす、トマトの3品目。「平年を下回る」と見込まれるのは、だいこん、にんじん、ばれいしょ、たまねぎの4品目。「平年並み」と見込まれるのは、はくさい、キャベツ、ほうれんそう、青ねぎ、白ねぎ、きゅうり、ピーマン、さといもの8品目。

(2) 卸売価格の見通し

12月の主要野菜(15品目)の卸売価格は、平年を下回る水準と見込まれます。「平年を上回る」と見込まれるのは、きゅうりの1品目。「平年を下回る」と見込まれるのは、にんじん、はくさい、キャベツ、ほうれんそう、青ねぎ、レタス、なす、トマト、ピーマン、ばれいしょ、たまねぎの11品目。「平年並み」と見込まれるのは、だいこん、白ねぎ、さといもの3品目。

〈お問合せ先〉園芸課／^{かん だ}神田：TEL.082-846-4708

品目別の入荷量、卸売価格の見通しは以下の通りです。

品 目	1 2 月の入荷量		1 2 月の卸売価格		(参考) 前年 1 2 月の主産県シェア (%)
	平年比較	(参考) 前年比較	平年比較	(参考) 前月比較	
だ い こ ん	▼	=	=	▼	長崎(70) 福岡(13) 鹿児島(5)
に ん じ ん	▼	=	▼	=	長崎(67) 熊本(21) 香川(8)
は く さ い	=	▼	▼	▼	大分(44) 岡山(20) 鹿児島(16) 広島(7)
キ ャ ベ ツ	=	=	▼	▼	福岡(29) 熊本(16) 鹿児島(10) 愛知(9)
ほ う れ ん そ う	=	=	▼	▼	福岡(42) 広島(40) 熊本(8)
青 ね ぎ	=	=	▼	▼	広島(59) 愛媛(10) 大分(9)
白 ね ぎ	=	=	=	=	鳥取(52) 広島(23) 大分(10)
レ タ ス	◇	◇	▼	▼	長崎(44) 福岡(29) 香川(17)
き ゆ う り	=	=	◇	◇	宮崎(43) 熊本(18) 佐賀(10) 広島(9)
な す	◇	◇	▼	=	福岡(68) 佐賀(20) 熊本(5)
トマト (ミニトマトを除く)	◇	=	▼	▼	熊本(70) 宮崎(14) 島根(10)
ピ ー マ ン	=	◇	▼	◇	宮崎(40) 鹿児島(26) 輸入(15) 高知(14)
ば れ い し ょ	▼	=	▼	=	北海道(88) 長崎(10)
さ と い も	=	=	=	◇	愛媛(81) 宮崎(10)
た ま ね ぎ	▼	◇	▼	=	北海道(97)
品 目 計	=	=	▼	=	

注:「平年」とは、直近5か年の平均値です。

※この資料の内容は令和元年11月25日現在で見込んだものであり、気象条件等により変動します。

※主要野菜の入荷量及び卸売価格の見通しのコメント及びグラフは令和元年11月29日 中四国農政局園芸特産課の発表内容によります。

(参考)広島市中央卸売市場における品目別の入荷量の推移

品 目	9月上旬		9月中旬		9月下旬		10月上旬		10月中旬		10月下旬		11月上旬		11月中旬	
	入荷量	平年比	入荷量	平年比	入荷量	平年比	入荷量	平年比	入荷量	平年比	入荷量	平年比	入荷量	平年比	入荷量	平年比
だいこん	305	90%	382	104%	412	104%	395	90%	495	116%	508	118%	409	104%	428	87%
にんじん	193	88%	194	86%	190	80%	187	73%	186	74%	227	89%	183	75%	220	85%
はくさい	225	104%	235	83%	336	106%	341	90%	418	87%	500	102%	422	96%	495	112%
キャベツ	491	94%	506	96%	499	95%	546	106%	558	95%	594	100%	518	99%	501	93%
ほうれんそう	13	87%	18	93%	18	73%	26	90%	28	75%	54	104%	42	88%	38	76%
青ねぎ	45	86%	57	99%	55	102%	60	120%	48	87%	59	113%	35	83%	39	93%
白ねぎ	22	65%	25	63%	23	53%	32	68%	36	68%	54	77%	63	95%	65	93%
レタス	233	94%	219	95%	224	97%	254	127%	204	96%	233	100%	236	112%	177	85%
きゅうり	158	84%	169	88%	142	81%	166	113%	126	83%	160	96%	134	94%	194	130%
なす	70	86%	72	91%	39	58%	46	77%	51	88%	65	108%	45	88%	55	106%
トマト(ミニトマトを除く)	118	106%	97	73%	78	79%	128	126%	95	89%	119	117%	68	77%	94	104%
ミニトマト	38	89%	40	104%	38	104%	43	112%	38	99%	54	128%	33	91%	47	116%
ピーマン	34	72%	46	100%	40	89%	42	102%	39	100%	54	119%	48	108%	44	101%
ばれいしょ	247	100%	271	101%	232	88%	263	97%	192	70%	249	94%	211	80%	247	90%
さといも	10	55%	11	36%	11	34%	14	43%	11	33%	19	55%	10	33%	11	40%
たまねぎ	566	128%	410	78%	443	83%	392	78%	314	59%	492	86%	426	94%	425	91%

(参考)広島市中央卸売市場における品目別の入荷量の推移

品 目	9月上旬		9月中旬		9月下旬		10月上旬		10月中旬		10月下旬		11月上旬		11月中旬	
	卸売価格	平年比	卸売価格	平年比	卸売価格	平年比	卸売価格	平年比	卸売価格	平年比	卸売価格	平年比	卸売価格	平年比	卸売価格	平年比
だいこん	98	83%	73	57%	88	81%	95	92%	83	82%	85	76%	85	88%	83	109%
にんじん	135	80%	146	77%	135	73%	129	77%	130	78%	125	76%	118	67%	134	90%
はくさい	146	109%	98	71%	105	90%	77	69%	62	66%	57	60%	71	76%	78	88%
キャベツ	104	93%	102	77%	91	73%	98	80%	97	79%	68	57%	78	62%	88	89%
ほうれんそう	1,297	125%	946	102%	789	110%	619	85%	671	99%	573	99%	553	98%	670	135%
青ねぎ	658	102%	627	94%	653	99%	624	92%	629	93%	618	94%	652	99%	677	109%
白ねぎ	354	91%	349	80%	387	98%	395	99%	399	101%	422	110%	400	104%	390	104%
レタス	209	81%	224	81%	180	75%	140	57%	140	73%	154	89%	160	87%	175	112%
きゅうり	482	119%	277	77%	286	88%	278	85%	281	72%	375	91%	412	111%	310	93%
なす	385	117%	332	91%	365	106%	429	126%	383	102%	388	92%	410	93%	462	111%
トマト(ミニトマトを除く)	406	88%	463	107%	531	127%	478	116%	349	92%	314	81%	368	102%	444	140%
ミニトマト	768	86%	1,012	103%	978	104%	979	114%	902	114%	718	91%	740	100%	729	114%
ピーマン	571	124%	587	118%	450	101%	425	105%	396	87%	347	76%	344	78%	360	95%
ばれいしょ	122	83%	104	79%	91	77%	89	80%	90	80%	96	85%	93	84%	96	87%
さといも	375	105%	337	96%	298	97%	305	107%	241	85%	243	91%	241	97%	255	101%
たまねぎ	84	72%	83	81%	78	89%	78	92%	84	103%	81	100%	75	93%	74	92%

月別の天候

令和元年11月25日 気象庁発表

12月

- ・ 北日本日本海側では、寒気の影響を受けにくく、平年に比べ曇りや雪または雨の日が少ないでしょう。
- ・ 東日本日本海側では、寒気の影響を受けにくく、平年に比べ曇りや雨または雪の日が少ないでしょう。
- ・ 西日本日本海側では、平年と同様に曇りや雨または雪の日が多いでしょう。
- ・ 北・東・西日本太平洋側では、気圧の谷や湿った空気の影響を受けやすく、平年に比べ晴れの日が少ないでしょう。
- ・ 沖縄・奄美では、平年と同様に曇りや雨の日が多いでしょう。

1月

- ・ 北日本日本海側では、寒気の影響を受けにくく、平年に比べ曇りや雪の日が少ないでしょう。
- ・ 東・西日本日本海側では、寒気の影響を受けにくく、平年に比べ曇りや雪または雨の日が少ないでしょう。
- ・ 北・東・西日本太平洋側では、平年と同様に晴れの日が多いでしょう。
- ・ 沖縄・奄美では、平年と同様に曇りや雨の日が多いでしょう。

2月

- ・ 北日本日本海側では、平年と同様に曇りや雪の日が多いでしょう。
- ・ 東・西日本日本海側では、平年と同様に曇りや雪または雨の日が多いでしょう。
- ・ 北・東・西日本太平洋側では、平年と同様に晴れの日が多いでしょう。
- ・ 沖縄・奄美では、平年と同様に曇りや雨の日が多いでしょう。

肥料・農薬情報

生産資材コスト低減に向けて **水稲用一発型肥料**も銘柄集約に取り組めます

① 稲刈後の対策について

JAグループでは、さらなる肥料価格引き下げのため、「水稲用一発肥料」について、数量結集によるコスト低減の取り組みを開始します。

平成29年から開始した「肥料の新たな共同購入運動」として、先に実施した一般高度化成・NK化成肥料（い～ね403「改」・い～ね707「改」）の取り組みでは、2銘柄で約1,350トンと大きな数量の積み上げとなり、**最大20～30%**の価格の引き下げを図りました。さらに、平成30年度には園芸向けの集約品目として有機化成「ええじゃないか888」を開発し、供給を開始しました。

そして、この度、第3弾として担い手からの要望が強かった「水稲用一発型肥料」に取り組みを開始し、2年間の実証試験を経て「**い～ね一発シリーズ**」を開発しました。

県内での数量積み上げにより、これまでの同等品目と比較して**10%の施肥コスト低減**を目指しています。

JAでの展示圃の試験結果を踏まえ、令和2年産より順次、取扱いを開始していきます。

生産資材コストの低減に向けた取り組みとして、ぜひご活用ください！

【令和元年度 展示圃試験結果】

品名	試験圃場数	試験結果
早生い～ね755	29か所	対照区に対し、収量比101%と「同等」収量性を確保
中生い～ね755	13か所	対照区に対し、収量比107%と「同等」収量性を確保
中生い～ね502	18か所	対照区に対し、収量比117%と「同等以上」収量性を確保

【い～ね一発シリーズ 一覧表】

品名	規格	保証成分(%) 【窒素ーリン酸ーカリ】	適応品種
早生い～ね755	15kg	17-15-15	コシヒカリ、ひとめぼれ 等
中生い～ね755	15kg	17-15-15	あきろまん、中生新千本
中生い～ね502	15kg	25-10-12	ヒノヒカリ 等

【特徴】

- 資材コスト低減のため、JAグループの力を結集して開発しました。
- 省力を目的として、15kg規格です。運搬や施肥機への投入の労力が軽減できます。
- 側条施肥に対応しています。
- 施肥量は、地力やたい肥の施肥量によって加減してください。
- 肥料は銘柄によって比重が異なりますので、最初は必ず機械からの落下量を確認してご使用ください。※詳しくは、JAの営農指導部門にお問合せください。



② ご存じですか？圃場管理に最適な営農管理システム「Z-GIS」

Z-GISとは

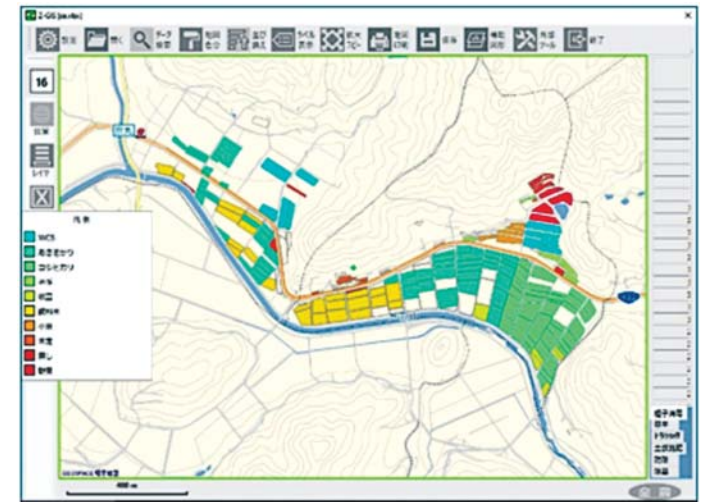
Z-GISは、圃場の位置情報とMicrosoft Excelのデータを紐付けて管理するシステムで、電子地図上の圃場毎に任意のデータを登録して管理、表示することができるシステムです。

圃場数の多い農業法人や、農家にご利用いただいています。

【主な機能】

- 圃場毎にExcelの行が生成され、列項目に任意の項目を設定しデータ登録することができます。
- 登録したデータを元に地図を色分けし、地図上にラベルやコメントを登録できます。
- 航空写真や電子地図等10種類の地図を活用できます。
- 地図はA1サイズ以上に拡大して印刷することができます。(プリンターが必要)
- クラウド上にデータを保管することでタブレットやスマートフォンでの利用や複数名でのデータ共有が可能です。

〈Z-GISの基本画面〉



新機能(1kmメッシュの気象情報)

Z-GISで、1kmメッシュ気象情報の機能が加わりご利用いただいています。

気温変化、降水量、天気予報に加え、任意の期間、たとえば、出穂日から現在までの積算気温や、任意の積算気温に達する日の予想など、営農に必要な気象情報が利用できます。ほかにも24時間予報や降水量も確認できます。

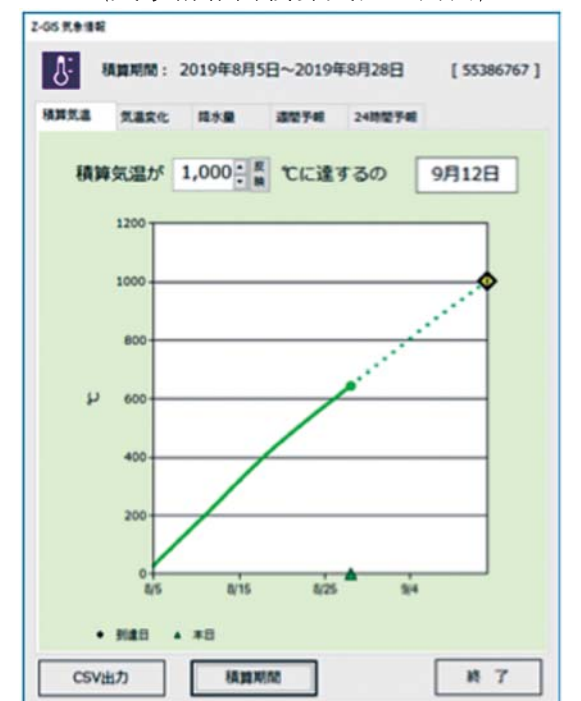
Z-GISの利用方法

下記URLの「Z-GISオンライン利用申し込み」にアクセスし、必要事項を記入のうえ、申込みください。受付完了後ID、パスワードを発行します。

ソフトは、同URLの「ダウンロード」にアクセスし、ダウンロードしてご利用ください。31日間無料のお試し版もありますのでご利用ください。

<https://z-gis.net/99/>

〈気象情報関積算気温の画面〉



利用料金

登録する圃場数	利用料金	備考
0～1,999圃場	100圃場毎に月200円	利用料は年間1回まとめて4月に請求させていただきます。(新規会員は入会時に請求します。)
2,000圃場以上	月4,000円	

〈お問合せ先〉肥料農薬課／とよた豊田:TEL.082-846-4705

農業機械情報

① 農業機械の展示会を下記のとおり開催

最新モデル農機をご覧いただくだけでなく、農業機械を安全に使用していただく啓発活動や実際に稼働している状況をご覧いただけるコーナーも予定しています。

皆さまのお越しを心よりお待ちしております。

会場名	開催日時	主催・場所
入野会場	令和2年2月13日(木) ～15日(土)	県内 7JA※① JA全農ひろしま JA西日本営農技術C 東広島市河内町入野11631-13
福山会場	令和2年2月22日(土) ～23日(日)	JA福山市 広島県立ふくやま産業交流会館 福山市御幸町上岩成正戸476-5
世羅会場	令和2年2月28日(金) ～29日(土)	株式会社JA農機広島サービス※② 世羅大豊農園 世羅郡世羅町京丸10804-1
庄原会場	令和2年3月 6日(金) ～ 7日(土)	JA庄原※③ 庄原家畜市場 庄原市戸郷町17-4

※①出展JAはホームページでご確認いただけます。

農業機械 展示会情報 <https://www.jazhr.jp/einou/tenjikai/>

※②(株)JA農機広島サービス 対象エリア:JA尾道市、JA三原、JA三次

※③庄原会場では主に中古農機を展示しています。

② JAグループ共同購入トラクター(第2弾)の取り組みについて

生産資材のコスト低減を目指し、トラクターの共同購入で第2弾となる取り組みをすすめています。第1弾として取り組んだ大型トラクター(60馬力クラス)に続き、今回は中型トラクター(28～35馬力クラス)の共同購入を行います。求められている機能を備えたトラクターの開発を国内農機メーカー4社に要求し、令和2年10月から従来よりも低価格での供給をめざしています。

現在、「事前購入申込書」を受け付けしていますが、この申込書はご購入の契約書ではなく、積上げた台数を背景に全農がスケールメリットを活かしてメーカーから一括して仕入れることで、生産者の購入価格の引き下げにつなげることを目的とした事前調査です。

皆さまのご意向をお聞かせください。

※2月末までにJA農機センターまで送付ください。



③ 農作業安全対策を改めてチェック!

全国では、毎年300件以上の農作業中の死亡事故が発生しています。事故は不意に起こるもので、安全への備えをとして次の3項目をチェックしてみてください。

(1) 作業環境は、OK?!

路肩や狭い道、坂道では転倒・転落のリスクが高まります。特にぬかるんだ状態はスリップが起きやすいため、スピードを抑えて慎重に走行・作業をしましょう。

(2) 安全装備は、OK?!

安全フレーム、シートベルト、低速車マーク、安全カバー等の防護装置は「もしも」の時の事故を防いでくれます。万全の状態で作業に臨みましょう。

(3) 心の準備はOK?!

「これぐらいなら大丈夫」との油断がとり返しのつかない事故を招きます。常に安全な操作・作業を心掛けましょう。

④ 農作業事故を予防し、安全に農業機械をお使いいただくために

日本農業機械化協会の調査によると、農機の整備が不十分なことも事故原因のひとつと分析されています。農作業事故防止、シーズン中のトラブル防止のためにもシーズン前後にJA農機センターで点検、整備を行いましょう。

⑤ ロータリー等を装着したトラクターの公道走行について

ロータリー等の直装型作業機※を装着した状態で、一定の条件を満たした場合に公道走行が可能となりました。周囲への安全を第一に注意して走行してください。

ロータリー等の直装型作業機を装着したトラクターの公道走行のために必要な対応には4つのチェックポイントがあります。

※直装型作業機…けん引タイプではないロータリー、ハロー、直装式ブームスプレーヤ、播種機等のトラクタに直接装着する作業機

★チェック!その① ～灯火器類の確認(灯火器類が見えている必要があります)～

農作業機を装着しても、灯火器類(方向指示器、後部反射器、前照灯、車幅灯、尾灯、制動灯、後退灯)が他の交通から確認できることが必要です。

農作業機を装着した状態で、農耕トラクターの前方や後方から灯火器類の取付け状態を確認しましょう。

(1) 確認できない(見えない)場合に必要な対応

所定の位置に灯火器類を別途設置する必要があります。

長さ4.7m以下、幅1.7m以下、高さ2.0m以下、かつ、最高速度15km/h以下の農耕トラクターの場合、車幅灯、尾灯、制動灯、後退灯については取付義務がないので、設置の必要はありません。

(2) 確認できる(見える)場合でも必要な対応

(ア) 灯火器類が確認できる場合でも、取付位置が最外側(農作業機の端)から40cmを超える場合は、作業機の両端に反射器(前面白色、後面赤色)を設置する必要があります。

(イ) 保安基準緩和の条件となる制限を受けていることを示す標識を後面の見やすい位置に表示する必要があります。

★チェック!その② ～両幅の確認(1.7m、2.5mに注意)～

(1) 農耕トラクター単体で、長さ4.7m以下、幅1.7m以下、高さ2.0m以下、かつ最高速度15km/h以下の場合、農作業機を装着した状態で、車両の幅が1.7mを超えていないか確認しましょう。

●幅が1.7mを超えている場合には、機体左側に後写鏡(サイドミラー)を設置する必要があります。

(2) 農耕トラクター単体の大きさを含め、農作業機を装着した状態で幅が2.5mを超えていないか確認しましょう。

●幅が2.5mを超えている場合には、道路法に基づく特殊車両通行許可が必要です。幅が2.5mを超えている場合に必要な対応

(ア) 道路管理者(国道:地方整備局、都道府県道:各都道府県、市道:各市町村)から特殊車両通行許可を得る必要があります。(農道は許可を得る必要はありません)

(イ) 車両の最外側が分かるよう外側表示板、反射器、灯火器を設置する必要があります。

(ウ) 保安基準緩和の条件となる制限を受けていることを示す標識「全幅〇.〇〇m」と、後面の見やすい位置に表示する必要があります。

(エ) 運転者席にも幅を表示する必要があります。

★チェック!その③ ～安定性の確認(15km/h以下で走行しましょう!)～

農作業機を装着することで農耕トラクターの安定性(傾斜角度)が変わるため、安定性の保安基準(30度又は35度)を満たせなくなる場合があります。その場合、運行速度15km/h以下で走行しなければなりません。

●安定性が確認されていない場合に必要な対応

(ア) 保安基準緩和の条件となる制限を受けていることを示す標識「運行速度15km/h以下」を後面の見やすい位置に表示する必要があります。

(イ) 運転者席にも制限速度を表示する必要があります。

●安定性の確認方法

農耕トラクターと作業機の組合せによる安定性の確認結果については、(一社)日本農業機械工業会のホームページ <http://www.jfmma.or.jp/> で順次公表される予定です。

安定性が確認されたものについては、15km/h以下での走行制限はありません。

★チェック!その④ ～免許の確認(大特免許が必要となることがあります!)～

小型特殊・普通免許で運転が可能なのは、農耕トラクター単体又は農耕トラクターに農作業機を装着した状態での寸法が、長さ4.7m以下、幅1.7m以下、高さ2.0m以下(安全キャブや安全フレームの高さ2.8m以下)を満たす必要があります。

このため、農作業機を装着することにより、この寸法を超える場合には、これまでどおり大型特殊免許が必要です。なお、車検制度上ではこの寸法を超えても大型特殊には該当しないため、車検は必要ありません。

〈お問合せ先〉農業機械課／くにひろ 國弘:TEL.0824-62-3103

農作業を安全に行うために…

シーズン前に JA農機センターで 点検を行いましょう!

**農業機械のことなら、
JA農機センターにお任せください。**

農家の皆様とのコミュニケーションや情報提供の場としてもご利用いただいております。どうぞお気軽にお越しください。

(略称:News)
新3づくり運動展開中
納得(N)の笑顔(e)を見るまで我々はわかりやすい(w)説明・サービス・商品(s)をお届けします。

人づくり
担当1人1人の
資力の向上を
目指します。

仕組づくり
事務の効率と
業務の透明化、
顧客へのサービス
強化につなげます。

結果づくり
地域No.1の
農機センターを
目指します。

公道走行にあたってのチェックポイント

農作業機（ロータリー、ハロー、直装式ブームスプレーヤ、播種機等、農耕トラクタに直接装着するタイプのもの（けん引タイプではない）であって、移動時に折りたたみや格納出来るものは折りたたみ格納した状態のもの）を農耕トラクタに装着した状態で公道走行が可能かどうか、次のチェックポイントを必ず確認してください。全てのチェックポイントをクリアできれば、公道走行が可能です。

✓チェック その1（灯火器類の確認）

農作業機を装着しても、灯火器類（方向指示器、後部反射器、前照灯、車幅灯、尾灯、制動灯、後退灯）が他の交通から確認できることが必要です。農作業機を装着した状態で、農耕トラクタの前方や後方から灯火器類の取付け状態を確認しましょう。

① 確認できない（見えない）場合に必要な対応

所定の位置に灯火器類を別途設置する必要※があります。

※単体で長さ4.7m以下、幅1.7m以下、高さ2.0m以下、かつ、最高速度15km/h以下の農耕トラクタの場合、車幅灯、尾灯、制動灯、後退灯については取付義務がないので、作業機を装着した場合でも設置の必要はありません。

② 確認できる（見える）場合でも必要な対応

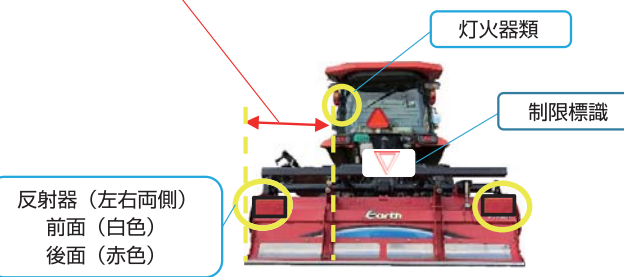
- ① 灯火器類が確認できる場合でも、取付位置が最外側（農作業機の端）から40cmを超える場合は、作業機の両端に反射器（前面白色、後面赤色）を設置する必要があります。
- ② 保安基準緩和の条件となる制限を受けていることを示す標識▽を後面の見やすい位置に表示する必要があります。

灯火器類が確認できない＜例＞



新たに各種灯火器類を設置

元からある灯火器類が最外側から40cm以内にない＜例＞



※道路運送車両の保安基準により、各種灯火器類の取り付け位置は以下のように定められています。

前照灯（ヘッドライト）：最外側から40cm以内（可能な限り）、高さは50cm（可能な限り）以上120cm（可能な限り）以下（夜間に前方50m先の障害物を確認できること）

車幅灯（ポジションランプ）：最外側から40cm以内、高さは地上25cm以上210cm以下（夜間に前方300mから確認できること）

尾灯（テールランプ）：最外側から40cm以内、高さは地上35cm以上210cm以下（夜間に後方300mから確認できること）

後部反射器：最外側から40cm以内、高さは地上25cm以上150cm以下（夜間に後方150mから確認できること）

制動灯（ブレーキランプ）：最外側から40cm以内、高さは地上35cm以上210cm以下（昼間に後方100mから確認できること）

後退灯（バックランプ）：高さは地上25cm以上120cm（可能な限り）以下（昼間に後方100mから確認できること）

方向指示器（ウィンカー）：最外側から40cm以内、高さは地上35cm以上230cm以下（昼間に方向の指示を示す方向100mから確認できること）

✓チェック その2（車両幅の確認）

- ① 農耕トラクタ単体で、長さ4.7m以下、幅1.7m以下、高さ2.0m以下、かつ、最高速度15km/h以下の場合、**農作業機を装着した状態で、車両の幅が1.7mを超えていないか確認**しましょう。

○幅が1.7mを超えている場合に必要な対応

機体左側に後写鏡（サイドミラー）を設置する必要があります。

※道路運送車両の保安基準により、以下のように定められています。幅が1.7mを超える場合、自動車の左右の外側線上後方50mまでの間にある車両の交通状況及び左外側線付近を確認できること。



- ② 農耕トラクタ単体の大きさを含め、農作業機を装着した状態で幅が2.5mを超えていないか確認しましょう。幅が2.5mを超えている場合には、**道路法に基づく特殊車両通行許可が必要**です。

○幅が2.5mを超えている場合に必要な対応

- ① 道路管理者（国道：地方整備局、都道府県道：各都道府県、市道：各市町村）から、特殊車両通行許可を得る必要があります（農道は許可を得る必要はありません）。
- ② 車両の最外側が分かるよう、外側表示板、反射器、灯火器を設置する必要があります。
- ③ 保安基準緩和の条件となる制限を受けていることを示す標識▽「全幅〇.〇〇メートル」を後面の見やすい位置に表示する必要があります。
- ④ 運転者席にも幅を表示する必要があります。

※道路運送車両法の保安基準により、車両の幅は2.5m以内と定められています。道路法においても、車両の幅は2.5m以内と定められています。

灯火器（左右両側）
前面（白色）
後面（赤色）

反射器
後面（赤色）

外側表示板（前面及び後面の左右両側）



▽車幅表示

✓チェック その3（安定性の確認）

農作業機を装着することで農耕トラクタの安定性（傾斜角度）が変わるため、安定性の保安基準（30度又は35度）を満たせなくなる場合があります。その場合は、**運行速度15km/h以下で走行しなければなりません**。

○安定性の確認方法

- ① 農耕トラクタと作業機の組合せによる安定性の確認結果については、（一社）日本農業機械工業会のホームページで公表しています。安定性が確認されたものについては、15km/h以下での走行制限はありません。

○安定性が確認されていない場合に必要な対応

- ① 保安基準緩和の条件となる制限を受けていることを示す標識▽「**運行速度15キロメートル毎時以下**」を後面の見やすい位置に表示する必要があります。
- ② 運転者席にも制限速度を表示する必要があります。

速度制限表示



✓チェック その4（免許の確認）

小型特殊・普通免許で運転が可能なものは、農耕トラクタ単体又は農耕トラクタに農作業機を装着した状態での寸法が、長さ4.7m以下、幅1.7m以下、高さ2.0m以下（安全キャブや安全フレームの高さ2.8m以下）を満たす必要があります。このため、農作業機を装着することにより、この寸法を超える場合には、これまでどおり大型特殊免許が必要です。

なお、車検制度上ではこの寸法を超えても大型特殊には該当しないため、車検は必要ありません。

